令和2年度酒々井町教育委員会6月定例会議 議事録

開催日 令和2年6月26日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員 教 育 長 木村 俊幸 教育長職務代理者 石井 國治

委 員 村重 浩二 委 員 林 洋子

委 員 大塚 益子

出席職員 教育次長 七夕 夕美子

こども課長 川口 博之 学校教育課長 吉村 忠広 蛭智羆 (中松は 藤瀬) 鈴木 潤一 学校給食センター所長 増渕 和江 プリミエール酒々井館長 清宮 美雪 こども課主幹 伊藤 雄三

こども課主任主事(書記) 高橋 秀和

- 1 開会時刻 14:00
- 2 議事録署名委員の指名
- 3 議 題
- (1)議案

議案第1号 教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)について

(2)報告

報告第1号 令和2年度6月補正予算の議決について

報告第2号 酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について

報告第3号 学校医の委嘱について

報告第4号 酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について

報告第5号 工事請負契約の締結の議決について

報告第6号 行政報告について

- 4 次回会議の予定 7月31日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室
- 5 教育長・教育委員の予定
- 6 その他
- 7 閉会時刻 15:25

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和2年度酒々井町教育委員会6月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、林委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議 題

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議題は議案が1件、報告が6件です。

本日の議事に、非公開とすべき部分はございませんので、会議はすべて公開いたします。あらかじめご了承願います。

それでは、初めに議案第1号「教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

議案第1号「教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)」について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)を別添のとおり作成したので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第9号の規定により議決を求めるものでございます。

別冊の「教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)」をご覧ください。

1ページをお願いします。本報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定において、教育委員会は、その権限に属する事務等の管理及び執行の状況について、点検・評価し、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないとされ、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、評価委員会委員として3名の方にお願いいたしまして、令和元年度の事務事業について点検・評価を行ったものでございます。

2ページには、教育委員会会議の開催状況と会議の審議状況を記載しており、令和元年度は審議案件27件、報告事項43件、協議事項3件という状況で、3ページに月別の主な審議案件の概要を掲載しております。

4ページから5ページにかけては、事務事業の点検・評価の目的から全体のまとめについて掲載しております。まず、4ページの4、事務事業の点検・評価の目的及び対象についてですが、効果的な教育行政の推進及び町民への説明責任を果たすため、教育委員会の基本理念・分野ごとの重点的な取り組み、主な施策に基づく各課等の事務事業を

中心に、37事業について点検・評価を実施いたしました。

5の点検・評価の方法につきましては、「教育施策評価表」によりまして、取組状況(達成度)をAからEの5段階評価で、今後の方向性の分類を「拡大」から「廃止」までの7段階で評価する方法で行いました。

6の点検・評価の結果につきましては、予定どおりに達成している事業が25事業概ね順調に達成している事業が9事業、達成見込みであるが課題がある事業が1事業、達成できなかった事業が2事業となっております。今後の方向性といたしましては、事業の拡大・充実が2事業、現状を維持し継続が32事業、改善策を付して継続が2事業、休止が1事業となっております。

最後に、7のまとめとしまして、評価を実施した主要事業につきましては、概ね適正かつ順調に執行されたものと判断しておりますが、実施方法に工夫や改善が必要である事業もございますので、次年度の予算編成や事業計画にあたり検討が必要であると考えております。点検・評価を行った具体的な事業につきましては、最後のページ、44ページに令和元年度教育施策体系図の主な事業のうち、新規の事業や重点的なものとなっており、6ページからの「教育施策評価表」につきましては、個別の事業ごとの評価表となっております。また、評価委員さんからは、各課及び教育機関の取り組みについて、概ね評価するとのご意見のほか、併せて、各事務事業の実績・成果については色々な取り組みを行い、成果等も出ているので、記載できる範囲で今後も積極的に掲載するようにとのご意見をいただいております。

なお、報告書につきましては、ご議決いただけましたら、町議会に提出するとともに 町のホームページで公開する予定でございます。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

8ページの学校用地の購入について、前年度はA評価で掲載されていたかと思いますが、今回、D評価にされた根拠をお聞かせください。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

評価委員さんからも同じようなご質問がありました。用地購入ですので、購入できるかが重要であると考えます。毎年、様々な活動を行っていますが、相手があることなので購入できる年度と購入できない年度が出てきてしまいます。

4ページにA、B、C、D、Eはそれぞれどういった状況か説明がありますが、この表現によると、用地の購入がないとなかなかA評価やB評価にしづらいと思います。令

和2年度は、昨年度からの交渉の成果もありまして用地購入に至るような状況でございます。年度区切りで考えると用地が買えたり買えなかったりということがあり、このような表現になっています。以上でございます。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

あくまでも、D評価にするということでしょうか。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

事務局がどの程度交渉したのかが表に見えないため、結果が出ないとなかなか上の評価にはできないと思います。今後用地の関係については、地権者が徐々に少なくなると買えなくなるような状況も考えられますので、評価対象に載せるかどうかも検討していく必要があると考えます。

木村教育長

「実績・成果」にどういう部分を載せるか、つまり「こういうことをした」、「しなかった」、「できなかった」という表現でまとめている事業もあれば、成果はそれなりに上がっているが、量や質で評価している事業もあります。例えば、事業の概要で「面積がこれだけあるが、今年は最低これくらい買いたい」ということであれば、全部買えなくてもそれは予定どおり買えたという評価になります。また、地権者と交渉するということであれば、5回交渉しようとしたところ5回交渉すれば、結果はどうであれ、評価はゼロではありません。今度はそのような部分の表記の仕方を工夫したらどうかと思います。相手が売ろうとしないと買えませんが、何もしなかったわけではありません。A、B、C、D、Eに当てはめようとすると、どうしてもDになるという話ですが、その辺を工夫する必要があると私は思いました。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

ありがとうございます。今教育長からお話があったとおり、何も行っていないという 訳ではなく、ある程度努力はさせていただいているので、その部分が評価に反映できる ような目標付けをさせていただければと思います。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

前回、D評価はありませんでしたが、今回、責任をもって厳しめに評価していただいたと理解しました。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

43ページのふるさとしすいふれあい音楽会について、達成度としては、「予定どおり順調に達成している」とありますが、今後は「事業を休止する(復活の可能性あり)」となっています。これについては、内容が今ひとつだったのでしょうか、それとも企画を変えて復活する意味合いでよろしいでしょうか。

清宮プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

清宮プリミエール酒々井館長

しすいふれあいコンサートは、町制施行130周年記念行事として、補助金が出るということで実施した事業と聞いております。補助金がなくても形を変えて町民向けの事業を行いたいと考えていますが、今年はこういった事業は組んでいません。方向としては、このような事業を実施する方が良いと感じています。

木村教育長

130周年記念事業の一環として実施したということですが、その文言がどこにも記載されていません。あくまでも昨年度に限ったイレギュラーな行事であるため、その文言を載せた方が良いと考えます。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

単年度の予算があって事業を実施した旨の一文があれば理解できました。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

32ページの「文化財の保護と活用」についてですが、「実績・成果」の中で、莇吉五郎家が台風の被害によって大きな損害を受けた旨、記載されています。また、評価委員の意見も「保険の加入方法等についてもさらに検討を進めていただきたい」と記載されていますが、現在、文化財の保険についてはどのようになっているのかお聞かせください。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

莇家の場合、中古住宅扱いの安い保険のため、今回被害があった部分をすべて賄える 金額ではありません。また、文化財用の保険は掛け金がかなり高く、現在加入していま せん。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

話は変わりますが、評価委員の意見欄にコメントが4件しか記載されていません。今回点検・評価を受けた事業が前年度より多かったにもかかわらず、前年度のコメント13件を下回っています。よろしかったら、その理由をお聞かせください。

伊藤こども課主幹

はい、議長

木村教育長

伊藤こども課主幹

伊藤こども課主幹

この冊子は事務局で取りまとめましたので、ご説明させていただきます。

今回の評価委員会での評価委員さんの意見につきましては、職務代理がおっしゃるとおり例年に比べると意見という形では少なかったと思います。ただ、会議の内容につきましては、活発な意見交換や事業に関する質疑が行われ、それに対する事務局の回答は多岐に渡り、多くなされていました。事業に対する質疑応答は充実していましたが、評価委員さんの意見につきましては4件としてまとめさせていただきました。今後につきましては、質疑応答の内容を含めて書けるようにした方が良いのか工夫させていただきたいと思います。以上です。よろしくお願いします。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

議会に提出するので、第3者が見ることを考えていただきたいと思います。

木村教育長

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

今の話に関連しますが、例えば26ページの「評価委員の意見」というところで、「中 学生の出席率が低いとの説明があった」という文言がありますが、一つひとつの評価を するにあたって、「この事業がこのような事業でこうであった」というような経過や結果について、事務局の方から評価委員の方々に説明されていると思いました。沢山の項目があるので、このような意見を少しでも記載していただけるとどのようなコミュニケーションが交わされたのか、あるいは教育委員会の中身を評価委員の皆様が分かっていただけたのかなど、こちらにも伝わってくるので、できれば事務局でおっしゃったような意見交換の情報等を掲載していただくと評価委員会の内容が充実していることが伝わってくると感じました。

木村教育長

「評価委員会における意見」、あるいは「評価委員会会議における質疑の概要」と記載して、質問に対する回答の概要などが分かるようにすることを、今後検討していくということでよろしいですか。

伊藤こども課主幹

はい、議長

木村教育長

伊藤こども課主幹

伊藤こども課主幹

はい、承知しました。ありがとうございます。

木村教育長

大塚委員はご意見、ご質問等よろしいですか

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

特にございません。

木村教育長

他にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)」に賛成の方は挙手願います。

(举手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第1号」は可決されました。

以上で、議案の審議を終わります。

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

初めに、報告第1号「令和2年度6月補正予算の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

報告第1号「令和2年度6月補正予算の議決について」

令和2年度6月補正予算については、町議会6月定例会において原案のとおり可決されたので報告するものでございます。

6月補正につきましては、5月の定例教育委員会会議でご審議いただいたもので、町 議会において原案どおり可決されたものでございます。

内容につきましては、3ページ以降に記載されておりますが、主なものといたしまして、酒々井中学校テニスコート整備工事、墨スポーツ広場防球ネット復旧工事のほか、新型コロナウイルス対策関連経費としまして、小中学校の臨時休業に伴う夏季休業期間変更による学校給食の提供に関する経費、準要保護世帯臨時支援金事業、プリミエール酒々井での図書の消毒器の購入等でございます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(質問、意見等なし)

木村教育長

ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第1号」を終わります。

次に、報告第2号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

報告第2号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」

酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱第3条の規定により、下記の者を酒々井町教育委員会評価委員会委員として委嘱したので報告するものでございます。

本委員につきましては、議案第1号でご承認をいただきました教育委員会の事務事業等について点検・評価をいただくための方々でございます。酒々井町教育委員会評価委員会については、同委員会設置要綱第3条の規定により、委員3名で組織するもので、その委員につきましては、教育に関し、学識経験を有する方々の中から、教育委員会が委嘱するものでございます。

この度委嘱をさせていただいた3名の方々については再任でございまして、久本邦夫さんにつきましては平成25年度から、長谷川睦さん、柳橋幸雄さんにつきましては、平成27年度から引き続き委員をお願いしており、略歴につきましては記載のとおりでございます。

また、任期につきましては、令和2年6月1日から令和3年5月31日までの1年となっております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。これから質疑に入りたいと思いますが、私の方から発言させていただきます。

上から2番目の長谷川睦さんですが、今まで「元千葉県教育庁印旛地方出張所社会教育主事」という記載がありませんでした。委員の皆様には、以前よりご紹介させていた

だいておりましたが、長谷川先生につきましては、元県の社会教育主事で社会教育に造 詣が深い方でございますので、学校教職員出身者だけで組織されている訳ではないとい う意味も込めまして、あえて今回この1行を加えさせていただいております。皆様、ご 了承いただきたいと思います。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等はございませんか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

任期が6月1日から来年の5月31日までとありますが、今年度は6月19日に第2回目の評価委員会が開催されました。これについては、問題はないのでしょうか。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

評価委員会を5月中に行いたいと考えておりましたが、新型コロナウイルスの影響もあり、会議日程がずれ込んでしまいました。通常であれば、8月末頃に目標を設定し、5月中に実績を点検・評価していただいたうえで、皆様にお示しするという形となります。今回は事情により、6月に入ってしまいましたので、ご了承願います。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。ないようですので、「報告第2号」を終わります。

次に、報告第3号「学校医の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

報告第3号「学校医の委嘱について」

酒々井町立小学校及び中学校管理規則第5条の規定により、下記の者を学校医として 委嘱したので報告いたします。

今回、大室台小学校の学校医を前田医院の前田院長に替えて、しすい皮膚科の寄藤和 彦院長にお願いいたしました。委嘱期間は、前任者の残任期間である、令和2年4月1 日から令和3年3月31日までとなります。

これまでは、前田院長には、小中学校3校の学校医及び町立保育園の園医をお願いしておりましたが、さすがに負担が大きいということで、酒々井町医師会の推薦により、今年度より大室台小学校の学校医を寄藤先生にお願いしたところです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

小中学校3校を担当している先生方もいらっしゃる中で、前田先生の担当が3校から2校に減るということは、それだけ内科医の負担が大きかったということでしょうか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

おっしゃるとおりでございます。眼科と耳鼻科については、町内にお一人しかいらっしゃらないので、3校見ていただくようお願いしているところですが、内科医については、3校を見ていただくというのは、負担が大きいということでございました。寄藤先生は以前酒々井小学校の学校医をされていたということもありますので、今回お願いしたところでございます。ご本人は皮膚科が専門であるため、内科医の先生に見ていただいた方が良いだろうということで、一時期辞退されていたのですが、内科的なことも十分にできると医師会の推薦をいただきましたので、今回お願いしたところでございます。以上でございます。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第3号」を終わります。

次に、報告第4号「酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

7ページをお願いします。

報告第4号「酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について」

酒々井町就学支援委員会委員規則第3条の規定により、下記の者を酒々井町就学支援 委員会委員として委嘱したので報告します。

就学支援委員会は、特別な教育的ニーズのある児童生徒一人ひとりにふさわしい教育の場や方法について専門的な視点から検討し、それらを実現させることを目的として組織された委員会です。

酒々井町就学支援委員会規則第3条には、委員会は委員13名以内で組織し、学識経験者、学校医、小中学校長、小中学校特別支援教育担当者から構成され、任期は2年とすることとなっています。

今年度は2年目であり、本来であれば入れ替えはないところですが、酒々井眼科の呉 香代院長と酒々井小学校の中村太一郎校長を委嘱させていただきました。

呉香代院長の委嘱につきましては、前任者の旧、森のクリニック、現在、酒々井病院の五十嵐医師から、今年度は日程的に就学支援委員会に参加することが困難であるとの申し出を受けて、酒々井町医師会の推薦を受けてお願いしたところによります。

また、中村太一郎校長の委嘱につきましては、前任者の猪鼻校長が3月末をもって定年退職され、4月1日より酒々井小学校長として着任されたことによります。

なお、任期は前任者の残任期間となりますので、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとなります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(質問、意見等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。なければ、「報告第4号」を終わります。 次に、報告第5号「工事請負契約の締結の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第3号に係る工事請負契約の締結の議決については、同規則第6条第1項の規定に基づき臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告をいたします。

なお、町議会6月定例会において、下記のとおり可決されたので、併せて報告いたします。

本契約の締結につきましては、5月19日(火)の入札により、最低価格入札者について、事後審査の後(参加資格条件)、落札決定となったことから、6月5日(金)に仮契約を締結し、町議会6月定例会に追加議案として提案したことから臨時代理とさせていただいたものでございます。

契約の目的につきましては、酒々井町立酒々井中学校屋内運動場大規模改修工事として、屋根・床の全面改修、換気扇の設置、電気設備の改修を実施するものでございます。 契約金額につきましては、1億4,586万円でございます。

工期につきましては、令和3年1月31日までを予定しております。

契約の相手方につきましては、佐倉市の株式会社ナカムラで、契約の方法につきましては、一般競争入札でございます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

落札された株式会社ナカムラさんについて、私は名前も知らなかったのですが、工事 実績や施工面で安心できる業者ですか。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

落札者の株式会社ナカムラでございますが、当町では実績はございません。ただ、佐 倉市で学校の校舎や体育館の改修を行っている業者で、佐倉市の優良表彰も受けている 会社ですので、工事については問題ないと考えております。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

承知しました。1月31日に無事に完成することを願います。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

体育館の改修が行われることは喜ばしいことですが、工事で体育館が使えない期間に おいて、授業や部活動等はどのようになりますか。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

まず、授業につきましては、屋外で行っていただくようお願いする予定です。部活動につきましては、小学校の体育館を使えるときがあれば使用させていただくということで、現在調整中でございます。以上でございます。

木村教育長

既に相手方と契約していると思いますが、現在の状況で話せることはありますか。 伊藤こども課主幹

はい、議長

木村教育長

伊藤こども課主幹

伊藤こども課主幹

ただいま課長からご説明がありましたとおり、現在、株式会社ナカムラとは打ち合せ等を進めております。工事と並行しまして、監理業者(工事を監督してくれる業者)の入札が先週の水曜日にあり、監理業者が決まりました。今後は3者で顔合わせを行い、具体的に工事の日程を決めて進めていくことになります。先ほどの課長の話と重複しますが、生徒が実際に学校の体育館を使えなくなるのは8月1日からになる予定です。今年は7月31日まで授業があり、特に中学3年生の皆さんは、新型コロナウイルスにより学校が休業であったため、なるべく使えるように業者と話しました。結果、8月1日から現場に入れば間に合うとのことですので、そういった予定で進めさせていただければと考えております。工期は1月31日までですので、卒業式等を綺麗になった体育館で行えるように、我々と監理業者が工事を監督していきたいと考えております。今はそのような状況でございます。よろしくお願いします。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第5号」を終わります。

さらに、報告第6号「行政報告について」を議題とします。

はじめに、私からご報告いたします。

まず、学校再開に関してご報告いたします。前回定例会議でご報告いたしましたとおり、町内小中学校は6月1日から再開いたしました。6月1日から小学校は3日まで、中学校は2日まで午前日課、そして4日からは小中とも通常授業として給食も開始しました。

再開してしばらく経った10日と11日に、子ども達の様子や新型コロナウィルス感染予防への取り組み実態を把握するため、学校訪問いたしました。子ども達に学校生活の感想を聞きましたが、聞いたすべての子が笑顔で「うれしい」「楽しい」と答えてくれました。学校再開を子ども達がどんなに待ちわびていたか改めて思い知った次第です。もちろん、疲れると話した子もおりました。感染予防に関しては先生方が様々な工夫をして取り組んでおられること、ご苦労されていることがわかりました。しかし、課題も散見されました。休み時間など先生方の目が届きにくいところで組み合ったり、顔と顔を接していたり、理科の実験・観察で密接になる場面は想像していた以上でした。特に、小学校で多かったです。もちろん、先生方は指導されているのですが、子ども達にどう意識を醸成するか、さらなるご尽力を期待したいと思っております。

当町は早くから 感染防止と教育活動の両立という考えで対応しておりますが、国においては6月5日発出の「新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営のためのガイドライン」において、感染リスクを可能な限り低減した上で学校運営を継続していく必要があるとし、そのための学校運営の指針を示しました。さらに6月16日にこのガイドラインの考え方に基づいた「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル~「学校の新しい生活様式」~」改訂版が発出されました。この感染症については長期的な対応が求められていますが、当分の間はこのマニュアルを参考に感染症対策に努めていくこととなると思っております。

次に、給食スイーツの贈呈についてご報告いたします。5月20日、佐倉市などでイタリアンレストラン オリベートを経営されている株式会社パシフィックプロジェクト代表取締役萩原勇作氏が来庁され、給食再開後に2019年ローマ教皇へ提供した「法王のティラミス」を寄贈したいと申し出がありました。新型コロナウイルスの影響で休

校が続いて学校に行けていない小学生全員にスイーツを食してもらい、笑顔が少しでも多く生まれてほしい、元気になってほしいとの思いからの企画と話されました。給食に関わることから様々な課題がありましたが、相手方と協議し、寄贈を受けることとしました。目録贈呈式が6月4日に行われ、実際のスイーツの喫食は10日が大室台小学校で、18日に酒々井小学校で行われました。両校とも参観しましたが、教室は予想どおり笑顔に包まれていました。しかし、当該日の残菜量が多かったなどの問題もありました。

次に、9日に行われました教育委員会評価委員会についてご報告いたします。評価委員の皆様からはたくさんの質疑がありました。そのうち意見につきましては先ほど可決されました議案1号に係る資料に記載のとおりですが、質問もたくさんいただきました。それらにつきましては時間の関係上省略させていただきたいと思いますが、担当課長等が適切に説明し、ご理解、ご了承いただきました。

最後に、4月23日に行われる予定の表彰式がコロナの関係で中止となってしまいましたが、酒々井町図書館が令和2年度子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を授与されました。大変名誉なことと思っておりますし、これからも多くの子ども達がすばらしい本と出会い、読書を通じた様々な経験をしていくことの支援に努めていきたいと思います。本件の報告が遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

私からは以上でございます。続いて委員の皆様から何かございましたらご発言いただ きたいと思います。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

令和2年5月25日、教職員の特色ある教育支援事業の審査会に参加いたしましたのでご報告申し上げます。

酒々井小学校の金子久美子教諭は「主体的に音楽を聴き、味わうことのできる教材の活用」を研究主題に音楽科の鑑賞教材として教科書に準じたDVD教材が欲しいとのことでした。

新型コロナウイルス対策の「酒々井町小中学校安全対策衛生留意事項」によると音楽科では「範唱CDを鑑賞しながら、どのように工夫して歌ったらよいかを聴き取り、自分なりの考えを書き込ませる。」という項目が最初に出てきます。今までと違い声を出さずに過ごすことの多くなる授業を見越しての提案と受け止めました。また、酒々井小学校にはそれまでDVD教材がほとんどなかったということに驚かされました。音楽科では質の良い音楽を質の良い音で鑑賞することが大切です。DVDにより鑑賞の授業が豊かに広がることに期待したいと思いました。

大室台小学校の玉井清人校長は、「自然的感性を育む酒々井学の実践」として大室台小学校の自然環境を活用した体験活動を行うことにより児童の自然的感性を育んでいきたいとのことで、そのために畑、花壇の整備や草刈機の購入費、種、苗、樹木の購入費に充てたいとの提案でした。現代の日本の子ども達にとって、自然と意図的に関わりを持たせることはとても大切なことであると思います。学校の自然環境に愛着を持ち、原風景として酒々井町の自然を尊く思う子ども達を育てたいという考え方に賛同いたしまし

た。

酒々井中学校の遠藤康恭教諭は「iPadと超短焦点プロジェクターによる効果的な指導方法について」として数学科における使用例を提示しながらの提案でした。超単焦点プロジェクターを使うとスクリーンまでの距離を必要としないので狭い教室でも大きな画面を映し出すことができ、iPadとの組み合わせにより、ノートに描いた展開図を画面で組み立てたり、書き込んだりもできるので授業の質が上がり、生徒の理解力への手助けにもなるとのことでした。

先生ご自身がよく教材研究して、資料もたくさん作っておられ、熱意の強さが感じられました。まだ、ICT教育については私自身不勉強で分からないことばかりですが、遠藤教諭の意欲的な取り組みが校内に広がり、町内に広がり児童生徒にとって好影響を及ぼしていくだろうことを期待いたしました。

3校の発表を聴き、それぞれの先生方が忙しい校務の中、提案をしてくださったことに敬意を表します。それぞれの予算が有効に使われ、年度末の発表会で成果をご報告いただけることを楽しみにしております。以上です。

木村教育長

ありがとうございました。委員の皆様から他にございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

特にございません。

木村教育長

他にないようですので、事務局から順次ご報告いただきたいと思います。

七夕教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

七夕教育次長

私からは、6月2日から8日まで町議会6月定例会が開催されましたので、その概要を報告します。教育委員会関係の議案の議決結果については、先ほどこども課長から報告第1号、報告第5号で報告したとおりです。

議案の一般会計補正予算については、6月3日に開催された教育民生常任委員会において、委員会担当分野について審議され、全員賛成で可決すべきものと決しました。

また、酒々井中学校屋内運動場大規模改修工事の工事請負契約については、追加議案のため教育民生常任委員会での審議はありませんでしたが、本会議において全員賛成で可決されました。

なお、6月定例会においては、新型コロナウイルス感染症予防のための職員の交代制 勤務などを考慮し、議員による一般質問は中止となりました。

以上でございます。

川口こども課長

はい、議長

こども課長

川口こども課長

(報告)

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

(報 告)

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

(報告)

増渕学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

増渕学校給食センター所長

(報告)

清宮プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

清宮プリミエール酒々井館長

(報告)

木村教育長

教育委員の皆さん、そして事務局から行政報告がございました。 これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

7月1日(水)から中央公民館が貸館を再開するということで、新型コロナウイルス対策が問題になりますが、利用に際しては、消毒液を設置するだけであとは自由に使ってもらうのか、それとも注意事項を利用者に配布して感染対策を徹底してもらうのか、その辺をお聞かせ下さい。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

公民館及びプリミエールのホールにつきましては、町の新型コロナウイルス感染症対策会議で了承を受け、7月1日(水)から貸館することに決まりました。消毒関係ですが、公民館の各種団体につきましては、団体内で当日参加した人の名簿を作成していただき、もしその参加者に感染者が出た場合、施設にご連絡いただくことになっております。貸館でカギを受け渡す際に、消毒液等をお渡ししまして、当日使用した備品等の消毒など最後に清掃して返却していただきます。

また、注意事項のチェックリストを作っているので、貸し出しの際にお渡ししております。内容は施設ごとに多少違いますがベースは同じで、密にならないようにということ、終了後清掃していただくことなど、注意事項を網羅したものです。これをカギの貸し出し時に渡して、最後に団体の代表の名前を書いて提出していただきます。施設については、職員が始業時・就業時等、定期的に清掃しているところでございます。

さらに、各施設の定員についてですが、プリミエール酒々井は定員350名のところ、約3分の1の定員109名で利用・貸出を行っている状況です。公民館につきましては、1部屋ごとに1人4平方メートル以上を確保できるように新しい定員数を定めており、その定員の中でご利用いただくこととしております。概ね以上でございます。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

学校教育課関係の質問です。先ほど、学校教育課課長の話の中に、感染予防と学びの保障を重視しながら進めているという話がありましたが、例えば登校を渋るとか、あるいは学習への不安などといった心の病等、子ども達の中で出ている話はありますか。先ほど教育長の話の中に子ども達と会って、「嬉しい」、「楽しい」など喜びの声は伺いましたが、登校を渋るという状況はありましたか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

今のところ、そういった大きな問題はありません。反対に、リフレッシュして、長期間休んでいた子が登校するようなこともあり、良い方向に向いている面もあります。ただ、学校としてはそう上手くはいかないだろうという考えも持っており、6月の学校再開早々に子ども達にアンケートを実施したり、教育相談について確実に1人3分以上は時間を取って、子どもに寄り添うという形で進めているところでございます。そういった問題がないことを祈っていますが、今後も注意深く児童・生徒を見守るということで学校と連携して進めていきたいと考えております。以上でございます。

木村教育長

「コロナ不安」で学校に来ない子について、どのような扱いをしているかも説明をお

願いします。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

現在、小学校と中学校で1名ずつ、新型コロナウイルスの感染が怖いため登校していない児童・生徒がいらっしゃいます。6月一杯までは、保護者がコロナ感染について恐怖心を持っていて、子どもを学校に登校させたくないという申し出があって、その申し出に基づいて校長が面談をした結果、校長が納得できるものについては「出席停止」という欠席扱いにしない措置を取っても差し支えないということで通知をしているところでございます。6月末でその特例を終了させていただきますが、それ以降も継続する場合には個々に検討させていただき、教育委員会と連携の上進めていくことで、共通理解を図っているところでございます。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。なければ、以上で報告を終わります。

4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。 川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

次回会議の予定ですが、令和2年7月31日(金)午後2時から役場西庁舎2階第1 会議室で予定させていただいております。

併せまして8月の予定ですが、8月28日(金)午後2時から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は7月31日(金)午後2時から、8月は28日(金)午後2時から行うことでよろしいですか。

(全員了承)

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。以上で、次回会議の予定を終了します。

5 教育長・教育委員の予定

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

(事務局説明)

木村教育長

事務局から説明がございました。お聞きのとおりご予定願います。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

7月の印旛郡市民体育大会は、正式に中止として決定したのですか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

各市町の体育協会の総会が開催できていない点と各市町の役員方が決め切れていない という点で、書面決議の方も遅れている状況でございます。例年ですと7月上旬の土日 で開会式を行っていますので、実質上中止ということでございます。

木村教育長

開催すれば教育委員の皆様は応援に行かないといけないので、予定が立たないという ご発言であったかと思います。いつ頃正式発表があるのか確認してください。

以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

6 その他

木村教育長

続いて、「その他」を議題とします。事務局から、その他はございますか。

増渕学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

増渕学校給食センター所長

令和2年度夏季休業日の変更に伴う学校給食の実施について、お手元の資料により説明させていただきます。

夏季休業日の変更に伴う授業の実施日のうち学校給食を実施する日については、給食センターの調理場内に温度や湿度を適切に管理できる空調設備がないため、室内が高温多湿となる中で、食中毒や調理員の熱中症による健康被害を予防しながら調理作業を行わなければなりません。そこで、事務局内で検討した結果、この間の学校給食の実施日は、表のとおり当初の1学期終業式の7月20日と2学期始業式の9月1日を含めて14日間としました。

実施方法としては、食中毒の発生予防のためパンを主食とし、通常給食と簡易給食の2通りで行います。まず、通常給食は、給食センターで調理を行い、7月20日から29日と9月1日の7日間で行います。簡易給食は、給食センターでは調理を行わずに、個包装のパンや牛乳、その他の食事を業者が直接学校に届ける方法で、7月30日、31日、8月25日から31日までの7日間で行います。

なお、8月17日から25日までの授業のある6日間は、食中毒の発生防止や調理員の熱中症予防に加えて、施設設備のメンテナンスや定期点検を実施し、2学期以降の安全な学校給食を目指すことと、学校給食用のパンや牛乳などの供給業者の稼働状況を考慮し、学校給食は実施しないこととしました。

その他の詳細については資料のとおり実施する予定です。以上です。

木村教育長

事務局からその他はほかにございませんか。

(事務局その他なし)

木村教育長

委員の皆さんからその他はございませんか。

(教育委員その他なし)

木村教育長

ないようですので、以上でその他を終了します。

7 閉 会

木村教育長

以上をもちまして、本日の日程に掲げました議事は、すべて終了しました。 令和2年度酒々井町教育委員会6月定例会議を閉会といたします。

(15:25)

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員ことも課